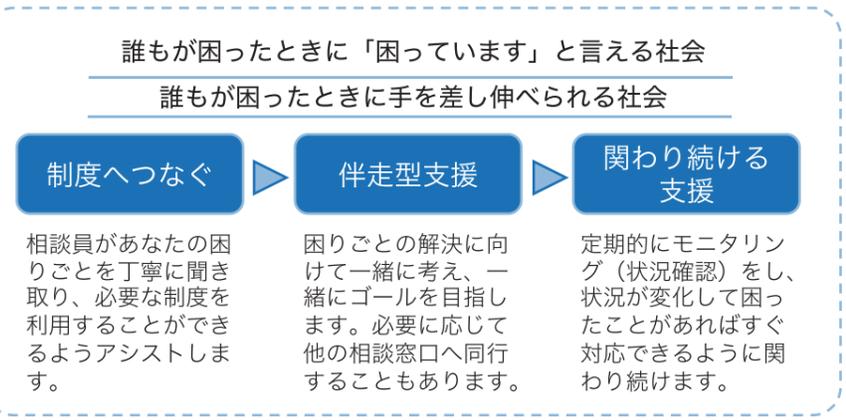
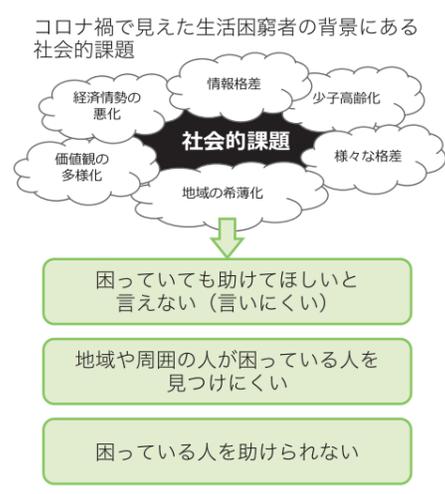


回覧

松江市社会福祉協議会
新型コロナウイルス感染症対応報告【令和3年】

これからの支援、めざすもの



くらし相談支援センターの主な事業

自立相談支援事業
生活困窮者及び生活困窮者の家族や、関係者からの相談に応じ、アセスメントを実施して個々人の状態にあったプランを作成し、必要なサービスにつなげます。

就労準備支援事業
就職活動や社会との関わりに不安がある方などに就労に向けた準備支援を行います

フードバンク事業
緊急の場合に、市民の皆様から寄贈された食料品等の提供を行います

家計改善支援事業
家計状況の把握を通じ、債務整理の相談、公共料金などの滞納や各種制度の利用支援を行います。

一時生活支援事業
住居を失った方に一定期間住まいや食事を提供し、自立のために必要な支援を行います。

入居債務保証支援事業
保証人がいないため、住居の確保ができない方に対して滞納家賃等を保証します。

※各事業の利用にあたっては一定の要件があります。詳しくはくらし相談支援センターにご相談ください。

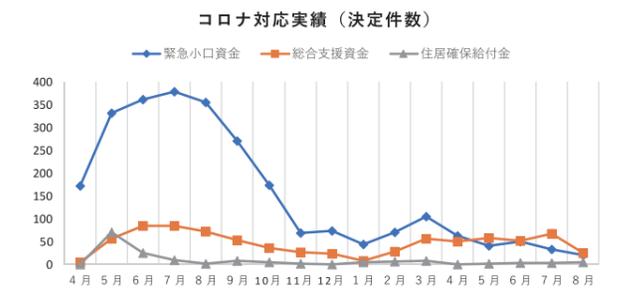
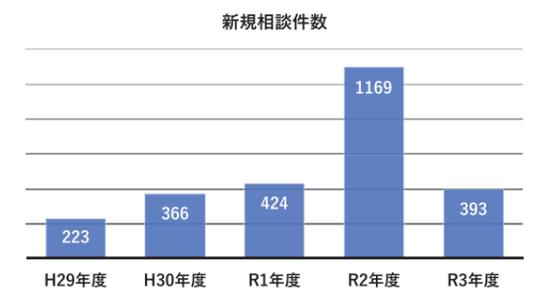
はじめに

2020年に日本国中を襲った新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活にさまざまな影響を及ぼしました。新型コロナで影響を受けた人たちの支援や経済の再生に向けて政府は、新たな経済対策を決定しました。生活困窮者の中にはSOSを出すことができず、制度に繋がっていない人の存在もありました。コロナ禍で仕事を失った不安定雇用の人、ひとり親家庭の人、自営業の人などです。問題の多くはこれまで潜在的に抱えていた課題が、コロナによって顕在化したのではと考えさせられました。松江市社協、松江市くらし相談支援センターでは「必要な人に制度を届けよう」「福祉資金の貸付に終わらず生活再建のための相談支援につなごう」をスローガンに掲げてこれまで取り組んできました。

松江市社協は「第二のセーフティネット機関」として生活困窮に陥った人たちとともに奮闘してまいりました。その取り組みの一部を報告させていただきます。

コロナ禍の相談状況

コロナ禍以降、くらし相談支援センターの相談対応件数は急増し、多くの相談者の自立相談支援を行っています。令和3年度に入り新規相談件数自体は減少傾向にありますが、コロナによる経済への影響が長期化しており、継続相談の件数は増加しています。貸付相談件数については令和2年7月をピークに令和3年度以降は減少傾向が続いていますが、依然としてコロナ禍以前よりも多い水準を維持しています。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R2年度 緊急小口資金	172	331	361	379	355	271	174	68	74	43	70	105	2,403
R2年度 総合支援資金	4	56	84	85	72	54	38	27	25	8	27	69	549
R2年度 住居確保給付金	22	70	25	9	2	8	5	1	0	4	6	7	159
R2年度 生活支援給付金	—	17	725	322	418	282	215	68	87	42	61	103	2,340

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計
R3年度 緊急小口資金	68	44	50	33	20	30	27	27	299
R3年度 総合支援資金	50	45	51	39	25	28	17	14	269
R3年度 住居確保給付金	3	2	3	3	5	3	4	未確定	23
R3年度 自立支援金	—	—	—	11	8	8	8	9	44

貸付決定件数（※）

令和元年度	平成30年度
緊急2件	緊急8件
総合1件	総合1件

※コロナ特例でない通常貸付

—コロナ禍であぶり出された社会不安 みんなが安心して過ごせるように—

「日本も捨てたものではありませんね。こんな制度があるなんて知りませんでした」
 コロナの影響を受け仕事と住まいを失った一人暮らしの30代女性の言葉です。幸い次の仕事が決まり、翌月末には最初の給料が入るとのことでした。新居での生活費の貸付申請を済ませ、「フード」を受け取られ、貸出炊飯器とお米を両手に持って帰り道の玄関でこちらに微笑んでくださいました。

コロナ禍で松江市社協は、今まで出会うことのなかった方にたくさん出会うことができました。「家賃、住宅ローンの返済や債務、税金、公共料金を滞納して困っていた世帯」「失業した若い女性」「病気の親を看ていたヤングケアラー」「自死に至った壮年期の男性」「生活困窮状態にあったひとり親」「困窮家庭で不安を抱える子どもたち」「公的年金が少ない高齢者」「病気を抱えながら医療を中断していた人」「アルバイトのシフトを切られた外国人」等。そこから見えてきたニーズは潜在化していた課題が顕在化したものではないでしょうか。これからも、松江市社会福祉協議会、松江市くらし相談支援センターは市民の皆様のご生活に寄り添い、誰も置き去りにされない地域を市民の皆様とともに「希望」を持って創っていきたく思います。

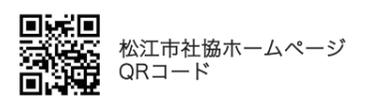
松江市くらし相談支援センター長 金森志野

ひとりで悩まないでお気軽にご相談ください 月～金（祝日除く）8:30～17:00

ふくしなんでも相談所
0852-22-7830

松江市くらし相談支援センター
0852-60-7575

社会福祉法人 松江市社会福祉協議会
〒690-0852 松江市千鳥町70番地（松江市総合福祉センター内）
ホームページ：http://www.shakyou-matsue.jp



制度と経過

<p>生活福祉資金の特例貸付</p> <p>【緊急小口資金】 緊急的かつ一時的に生計維持が困難になった方に少額の貸付を行います。</p> <p>【総合支援資金】 生活再建までの間に必要な費用の貸付を行います。</p>	<p>住居確保給付金</p> <p>離職などにより住居を失った方、または失うおそれのある方に就職に向けた活動をするなどを条件に一定期間家賃相当額を支給する制度です。</p>	<p>令和2年 3月25日</p> <p>特例貸付について、全国で受け付け開始（令和2年7月末まで）</p>
<p>生活支援給付金</p> <p>特例貸付または住居確保給付金を利用した方で、尚生活に困っておられる方に松江市から支給されます。（R3.04まで）</p>	<p>生活困窮者自立支援金</p> <p>総合支援資金の再貸付を終了した世帯や再貸付について不承認となった世帯に給付金を支給する制度です。（支給要件あり）</p>	<p>令和2年 6月15日</p> <p>申請受付期間の延長（令和2年7月末→令和2年9月末）</p>
		<p>令和2年 7月2日</p> <p>総合支援資金の特例貸付における3か月を超える貸付期間の延長</p>
		<p>令和2年 9月15日</p> <p>申請受付期間の延長（令和2年9月末→令和2年12月末）</p>
		<p>令和2年 12月8日</p> <p>申請受付期間の延長（令和2年12月末→令和3年3月末）</p>
		<p>令和3年 1月8日</p> <p>据え置き期間の延長（令和4年3月末日まで）</p>
		<p>令和3年 2月19日</p> <p>緊急小口資金及び総合支援資金貸付終了者に対し総合支援資金再貸付</p>
		<p>令和3年 3月16日</p> <p>申請受付期間の延長（令和3年3月末→6月末）</p>
		<p>令和3年 5月28日</p> <p>緊急小口資金及び総合支援資金（初回・再貸付）の申請受付期間延長（令和3年8月）</p>
		<p>令和3年 8月17日</p> <p>緊急小口資金及び総合支援資金（初回・再貸付）の申請受付期間延長（令和3年11月）</p>
		<p>令和3年 11月24日</p> <p>緊急小口資金及び総合支援資金（初回）の申請受付延長（令和4年3月）、総合支援資金（再貸付）申請受付延長（令和3年12月）</p>

途切れない支援のために

ひとり親世帯アンケート

コロナ禍における相談対応の中で、ひとり親世帯が経済的に困窮しているだけでなく、社会の中で孤立しがちな状況が明らかになりました。ひとり親世帯が安心して生活できる地域づくり、その支援策を検討するため、ひとり親世帯を対象としたアンケート調査を実施しました。

調査概要

調査対象：ひとり親フードバンク利用者（145人）
 調査期間：R3年6月27日～7月31日
 調査方法：郵送、インターネット（googleフォーム）
 回答者数：72人（回答率 49%）

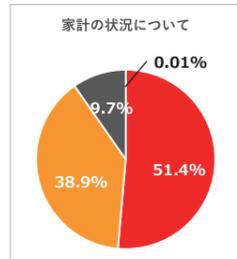
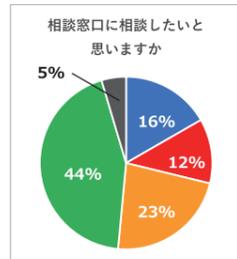
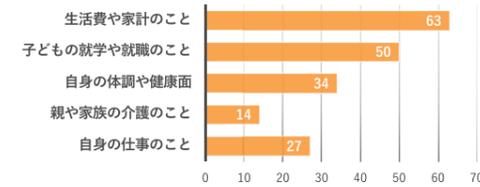
- ✓ 世帯収入が減少するなどの理由で、家計が不安定なひとり親の方が多い
- ✓ 制度利用や相談窓口へのつながりにくさがある

ひとり親の皆さんの声

高校、大学に子供が行きたいと言ったら、お金のことが気になる。コロナで仕事が大変で、先が不安です。

私が病気になった時、どうすればよいか不安になります。両親も遠方にいるので、頼れる人が少ないので、そういった支援があると嬉しいです。

今後の生活で心配なこと



- 相談してみたい
- 相談したくない
- 既に相談している・していた
- わからない
- その他
- 収入が十分にあり、生活には困っていない
- やや厳しい場面もあるが、なんとかやっている
- 支払いに追われていて家計が苦しい
- その他

利用者支援ニーズ調査

長引くコロナショックの影響で、貸付を限度いっぱい利用してもなお経済的に困窮している世帯があります。こうした世帯に寄り添い、継続的な支援をしてくために、貸付利用者を対象としたニーズ調査を実施しました。

調査概要

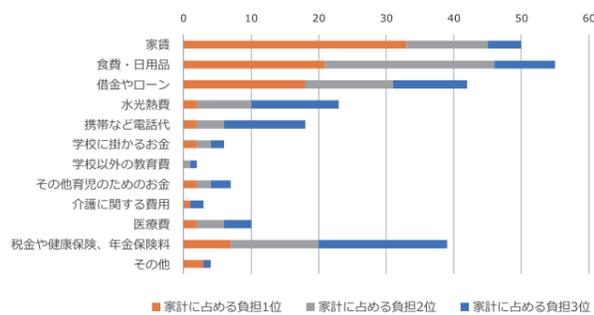
調査対象：総合支援資金、自立支援金の相談者
 調査期間：R3年7月1日～8月31日
 調査方法：対面記入方式（記名式）
 回答者数：96人

- ✓ 「滞納・債務」より日々の「生活費」の困り感
- ✓ 就労状況としては、「自営業」「飲食業・接待業」の相談者が多い
- ✓ 世帯種別としてはひとり親世帯の相談が目立った
- ✓ 現金の給付や貸付だけでなく、食料・日用品の提供を希望する声も多かった

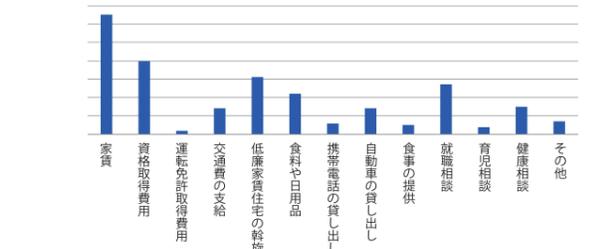
特例貸付を利用しても困窮状態が続く理由としては、貸付を受けた以上に減収の影響が大きかったと考えられます。コロナ以前はなんとか家計を維持していたが、この度のコロナショックにより家計が不安定になるという世帯もありました。まさに新型コロナウイルスによって様々な問題が顕在化したと言えます。

いずれ収束するというわずかな希望や、転職、事業を廃業することへのリスクから収入増に向けた求職活動に進めないでいる人もいます。

家計に占める支出の負担感の大きい上位3順位



あれば利用したい制度（現金給付・現金貸付を除く）



利用したい制度上位5つをあげてもらい、順位に応じて重み付けしたものをグラフに表示しました。「現金給付」「現金貸付」を希望する声が圧倒的に多かったため、それらを除いた制度について表示しています。

地域とつながる、支援をつなげる

あまころエール弁当

松江三中の生徒さんとそのご家族を対象に、学校の長期休業中の「食の支援」としてお弁当を100円で提供しました。お弁当の一部は、この取り組みの趣旨に賛同いただいた地元企業からの協賛金を充てています。コロナ禍でがんばっている子どもたちと、そんな子どもたちを応援したい地元の大人たち、企業をつなぐプロジェクトです。

実施状況

開催時期	利用者数（食）
令和2年8月（6日間）	34人（70食）
令和3年3月・4月（4日間）	35人（70食）
令和3年7月・8月（5日間）	72人（141食）



あまころエール弁当

「あまころ」は松江三中の生徒会オリジナルキャラクターです。新型コロナウイルスの影響でいつもと違う長期休みを過ごしている生徒さんにお弁当でエールを送ろうという思いを込めて名付けました。

ご協賛いただいた企業（50音順）

- 株式会社一畑百貨店
- 株式会社エネギアL&Bパートナーズ
- 株式会社山陰合同銀行 松江駅前支店
- しまね信用金庫
- 住友生命保険相互会社 松江支社
- 大和証券株式会社
- 有限会社原田米穀
- 株式会社ユニコン

あまころエール弁当を利用された方の声

子どもがいつも楽しみにしています。今度はおかずは何だろうとか、何種入っているかな、とか仲良く美味しくいただきました。本当にありがとうございました。

100円でこんな立派なお弁当が食べられるのは本当にありがたいです。夏休みなので、毎日3食ご飯を作らないといけないので本当に助かります。

いつも美味しく子どもも喜んで食べています。違ったメニューで楽しめています。私の家事も少し息抜きができて助かっています。

ひとり親世帯への食料品・日用品提供

新型コロナウイルスの影響で収入が減少し、負担が増えた「ひとり親世帯」の皆様を中心に、令和3年3月と6月に食料品と日用品を提供しました。

また、提供にあわせて、市民や企業のみならず、食料品や日用品の寄贈をお願いする「ひとり一品運動」を実施しました。

実施状況

開催日	利用世帯
令和3年3月21日 令和3年3月22日 令和3年3月23日	101世帯
令和3年6月27日	145世帯



ひとり一品運動とフードバンクについて

ご家庭で眠っている食品や、流通に出すことができない食べられる食品などを寄贈していただき、生活に困窮している方や福祉施設、団体等に無償で提供をする活動です。

ご協力いただいた企業・団体

- 有限会社小西本店
- 松江商工会議所女性会
- 出雲曹洞宗青年会
- 浄土真宗本願寺派山陰教区教務所
- リバウンドボールクラブ
- 松江市農政会議
- 曹洞宗島根県第二宗務所ボランティア活動連絡協議会
- 松徳学院社会福祉委員会

※令和3年1月～11月の間にご支援をいただいた方

利用されたひとり親の方の声

企業・家庭・個人全てが混迷を極める中、食品・日用品の支援はひとり親家庭にとって非常に救いになります

こんなにも沢山提供して頂き本当に感謝しかありません。いつか私も提供する側になりたいです。